

保護者（親権を行う者又は後見人）以外の方が 同伴する場合は委任状が必要です

定期の予防接種を受ける場合は、原則、保護者の同伴を必要としますが、保護者が特段の理由で同伴することができない場合、お子さまの健康状態を普段より良く知っている方（祖父母、成人の兄弟姉妹、ベビーシッター等）が接種対象者に同伴することは差し支えありません。

その場合、予診票に加え保護者の委任状が必要となります。

保護者および代理人の方は、接種における予防接種の効果や副反応等をご理解のうえ、下記の委任状に署名され予診票とともに接種医療機関にご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

東久留米市 定期予防接種委任状

令和 年 月 日

保護者（委任者）住所

氏名（保護者自署）

緊急の連絡先（電話）

私は、子（お子さんの名前_____）の予防接種を受けるにあたって代理人に一切の権限を委任します。

（ＢＣＧ　ロタウイルス　Ｂ型肝炎　ヒブ感染症　小児用肺炎球菌感染症　四種混合
五種混合　不活化ポリオ　麻しん風しん　水痘　日本脳炎　二種混合
ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）（子宮頸がん予防ワクチン）

* 該当する予防接種を○で囲んでください

代理人（同伴者）住所

氏名（代理人自署）

接種者との続柄